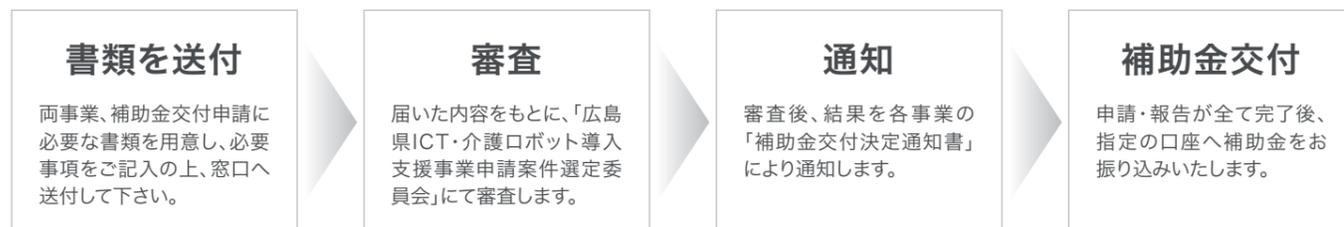


申請方法

両事業、それぞれの補助金交付申請に必要な書類を用意し、必要事項をご記入の上、受付期間までに申請窓口「日本福祉用具供給協会 広島県ブロック」へ送付して下さい。各申請書類は押印不要のため、電子データでの提出も受け付けています。
 なお、**必要な書類は「日本福祉用具供給協会 広島県ブロック」のホームページよりダウンロード**が可能です。

	広島県介護ロボット導入支援事業	広島県介護事業所ICT導入支援事業
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ○介護ロボット導入支援事業補助金交付申請書 ○介護ロボット導入計画 ○介護ロボット導入に係る検討会議の協議録 ○LIFEを導入した(する)ことを証する資料 ○導入を希望する介護ロボットの見積書の写し ○導入を希望する介護ロボットのカタログ等の写し <small>※当該計画については、導入後3年間の①達成すべき目標、②導入すべき機器等、③期待される効果等を記載すること。また、補助率を適用する場合は、上記に加えて厚生労働省のガイドラインを参考にしつつ、以下の内容を記載すること。 ・従前の介護職員等の人員体制 ・見守り機器の導入に伴う通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 ・利用者のケアの質の向上、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組み なお、介護ロボットの導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費いずれについても補助を受ける場合においては、計画は別に作成することとするが、1計画の中で上記①～③の計画内容が明確に別に確認できる場合は、1計画に記載して差し支えない。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○介護事業所ICT導入支援事業補助金交付申請書 ○介護事業所ICT導入計画 ○介護事業所ICT導入に係る検討会議の協議録 ○従業員の勤務体制及び勤務形態一覧 ○導入を希望するICT機器の見積書の写し ○導入を希望するICT機器のカタログ等の写し ○ケアプラン標準仕様への対応状況確認書 ○LIFE CSV取込機能への対応状況確認書 ○LIFEを導入した(する)ことを証する資料 ○SECURITY ACTIONを宣言したことを証する資料 <small>※ICT導入計画の作成に当たっては、厚生労働省老健局のガイドライン等を参考に、導入による業務フローの見直し、導入を進めるための実施体制、職員への研修計画や技術的な支援体制の整備について盛り込むことが望ましい。</small>
受付期間	受付期間: 令和5年7月3日(月)～21日(金)まで	
提出先	交付申請は「日本福祉用具供給協会 広島県ブロック」へ提出して下さい。 なお、各申請書類は押印不要のため、電子データでの提出も受け付けています。 一般社団法人日本福祉用具供給協会 中国支部 広島県ブロック 事務局 〒731-0124 広島市安佐南区大町東1-18-44 TEL(082)877-1079 FAX(082)877-1323 MAIL : jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp	

採択のながれ



申請・お問い合わせ先



一般社団法人
日本福祉用具供給協会
 中国支部 広島県ブロック

日福協 広島

検索

一般社団法人日本福祉用具供給協会 中国支部 広島県ブロック 事務局
 〒731-0124 広島市安佐南区大町東1-18-44
 TEL(082)877-1079 FAX(082)877-1323
 MAIL : jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp
 申請書はホームページからダウンロードいただけます
 URL : <https://www.fukushiyogu-hiroshima.jp>



令和5年度 広島県地域医療介護総合確保事業

広島県介護ロボット導入支援事業

広島県介護事業所ICT導入支援事業

介護ロボット導入経費に

1事業所

上限額 30万円～
750万円

1法人あたりの
 申請上限額は最大
1,500万円!

ICT導入経費に

1事業所

上限額 100万円～
260万円

1法人あたりの
 申請上限額は最大
1,000万円!

“テクノロジーの導入”に

補助が受けられます!



一般社団法人
日本福祉用具供給協会
 中国支部 広島県ブロック

介護ロボットの導入経費に
1事業所30～750万円の
補助金が受けられます!

30～750万円 上限額

広島県介護ロボット導入支援事業とは

介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化、継続して就労するための環境整備策として有効ですが高額であるため、広く一般に介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組に対して支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護人材確保に繋げることを目的とした事業です。

事業概要

	介護ロボット	見守り機器の導入に伴う通信環境整備
補助額・補助率	補助額は1機器につき30万円を上限とする (60万円未満のものは価格に2分の1を乗じた額)	補助額は1事業所につき、750万円を上限とする 実支出額の合計に表1の「区分」ごとの「補助率」を乗じた額と、「補助上限額」とを比較して、少ない方の額
計画との関係	1計画につき、1回の補助	1事業所につき、1回の補助
申請上限額	1法人あたりの申請上限額は、介護ロボット申請金額および、見守り機器の導入に伴う通信環境整備申請金額を合計し、最大1,500万円とする	
補助対象範囲	<p>次の全ての要件を満たす経費を対象とする。</p> <p>目的要件 日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかで使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。</p> <p>技術的要件 次のいずれかの要件を満たすこと。 ○ロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット ○経済産業省が行う事業で採択された介護ロボット</p> <p>市場的要件 販売価格が公表され、一般に購入できる状態である。</p> <p>※リース費用も対象とするが、対象となる期間は当該年度分に限る。ただし、次に掲げる経費は補助の対象としない。①メンテナンスに係る経費及び通信費、②設置工事費、③保険料、④消費税、⑤その他、選定委員会が本事業として適当とは認められないと判断した経費</p>	<p>○Wi-Fi環境を整備するために必要な経費(配線工事、モデム・ルーター、アクセスポイント、サーバー、ネットワーク構築等)</p> <p>○職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど、効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム</p> <p>○介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録にシステム連動させるために必要な経費(介護ロボットとシステム連動可能な介護記録ソフトウェア(既存ソフトウェアの改修経費も含む)・ゲートウェイ装置、バイタル測定が可能なウェアラブル端末等)</p> <p>※既に見守り機器を導入している場合において、見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境の整備も対象とする。</p>

対象事業者

介護保険法の指定を受け、広島県内に所在し、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度」の認証を受けている介護サービス事業者。

※他の補助金事業(経済産業省IT導入補助金等)へ既に申請された計画と同一の計画で導入する介護ロボット及び通信環境整備については、本事業の補助の対象外です。



ICTの導入経費に
1事業所100～260万円の
補助金が受けられます!

100～260万円 上限額

広島県介護事業所ICT導入支援事業とは

介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から重要な課題であり、ICT化については特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながります。本事業は介護分野におけるICT化を抜本的に進める事業です。

事業概要

補助額	実支出額の合計に表1の「区分」ごとの「補助率」を乗じた額と、表2の「補助上限額」とを比較して、少ない方の額		
	表1	補助率	表2
	区分	4分の3	職員数 1人～10人 100万円 職員数 11人～20人 160万円 職員数 21人～30人 200万円 職員数 31人～ 260万円
	上記以外の事業所	2分の1	職員数に応じて補助上限額を設定
計画との関係	1事業所につき、1計画とする(1事業所につき、1回の補助とする)		
申請上限額	1法人あたりの申請上限額は、最大1,000万円とする		

補助対象範囲	要件等
<p>介護ソフト等 記録業務・情報共有業務・請求業務を一気通貫で行える介護ソフト、ケアプラン標準仕様の連携対象となる介護サービス事業所の場合は、ケアプラン標準仕様に準拠した介護ソフトで、かつ、日中のサポート体制を常設し企業が保証する製品であること。また、既存の介護ソフトの下記改修の場合も対象です。 ①転記不要とするための改修 ②ケアプラン標準仕様やLIFE標準仕様に対応のための改修 ③複数の介護ソフトを連携させることや、導入済の介護ソフトを一気通貫にするための改修</p> <p>情報端末 介護ソフト専用で、現地で介護記録を完結でき、その場で情報を確認できるタブレット等や、職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するインカムなど、ICT技術を活用したものであること。</p> <p>通信環境機器等 上記の介護ソフトや情報端末を利用するために必要な、Wi-Fi環境を整備するために必要な機器。(通信費は対象外)</p> <p>保守経費等 クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策等、ICT導入に関する経費など。(当該年度分に限る。)</p> <p>その他 一気通貫の環境下で、バックオフィス業務のソフト導入経費。 ※バックオフィス業務とは、業務効率化に資する勤怠管理、シフト表作成、人事、給与、ホームページ作成などの業務</p>	<p>下記の全ての要件を満たす必要があります。</p> <p>○厚生労働省老健局等のガイドライン等を参考に、ICTを活用した事業所内の業務改善に取り組み、「導入計画の作成及び導入効果の報告・公表」に基づき、導入計画を作成すること。</p> <p>○LIFEによる情報収集に協力すること。なお、タブレット端末等のみを導入する場合も同様に協力すること。</p> <p>○タブレット端末等を導入する際は必ず介護ソフトをインストールし、業務にのみ使用すること(シール等による貼付等、工夫すること)。</p> <p>○独立行政法人情報処理推進機構(以下、IPA)が実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言すること。加えて、ガイドラインを参考に個人情報の観点から十分なセキュリティ対策を講じること。</p> <p>○指定書類に基づき、導入効果の報告を行うとともに、広島県または選定委員会の要請に従い、調査、広報、見学等への協力及び研修会への参加に応じること。また、ICT導入に関して他事業者からの照会等に応じること。</p> <p>※SECURITY ACTIONとは、IPAが実施する中小企業・小規模事業者等自らが、情報セキュリティ対策に取組むことを自己宣言する制度。</p>

対象事業者

介護保険法の指定を受け、広島県内に所在し、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度」の認証を受けている介護サービス事業者。

※他の補助金事業(経済産業省IT導入補助金等)へ既に申請された計画と同一の計画で導入するICT機器の導入については、本事業の補助の対象外です。

※「介護ロボット導入支援事業」の対象となるものについては、本事業の補助の対象外です。

